

水道メーター(量水器)を交換します

水道メーター(量水器)は計量法により8年ごとの交換が必要です。交換時期のお宅には、村が委託した施工業者(「量水器交換業務作業用」と書かれた身分証明書を携帯)が訪問し、敷地内で交換作業を行います。

【問い合わせ】水道課業務担当(☎282-1711 内線1156)



期間▼8月4日(火)～9月3日(木)、10月7日(水)～11月4日(水)のいずれか

場所▼村内給水区域内

交換対象▼水道メーター(量水器)の番号の上2桁が18のもの

施工業者▼▽弓山建設工業株式会社 ▽株式会社イシガミ ▽株式会社真栄工業 ▽株式会社浜田工業所 ▽有限会社三ツ和工業 ▽有限会社大建工業

その他▼▽立ち会いは不要です。▽**施工業者が費用を請求することはありません。**▽不審な点があるときは、水道課へご連絡ください。

作業に際してのお願い

- ▽作業は短時間ですが、作業中は断水になります。
- ▽不在でも作業を行う場合があります。
- ▽作業後に濁り水が出ることがあります。少し水を流してから使用してください。
- ▽メーターボックス周辺は、上に物を置かない・犬は離れた場所につなぐ・周囲を庭木で覆わないでください。
- ▽メーターボックス内に磁気活水器等を設置すると交換ができなくなるため、取り外してください。

新地式の土器の発見!

ふるさと歴訪
―歴史を再発見―

元東海村文化財保護専門員

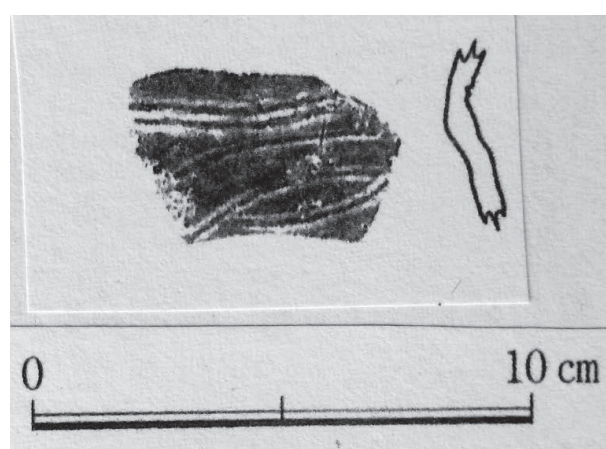
川又 清明

東海村には、土器・石器や埴輪などの遺物が出土したり、包蔵されていたりする遺跡が、約180箇所あります。その中の一つに、平原A遺跡があります。

今から約一万二千年前から三千年前まで続いた縄文時代の遺跡で、主に中期・後期の遺物が多く出土します。この遺跡は、照沼小学校から北西に約1キロメートル、かつては海であった真崎浦を望む標高約30メートルの台地上にあります。その場所が開発されるため、平成二十九年九月から三十年二月にかけて調査が行われました。

この調査によって、竪穴住居跡や、貯蔵などに使った穴である土坑、縄文人が食べて捨てた貝殻の集まりである地点貝塚、縄文土器や石斧・矢じり・錘などの石器、土偶、土製ペンダント・貝の腕輪などの装飾品、イノシシやシカの骨などが見つかりました。このころ、主に煮炊き用の鍋や食器として使われていた縄文後期の土器は、文様などによって、称名寺式土器・堀之内式土器・加曾利B式土器・曾谷式土器・安行式土器に分類されます。しかし、整理作業中に一片だけ、沈線の文様がなく、これらの仲間に入らない土器片(図)がありました。調べてみると、新地式土器の欠片でした。これは、主に福島県域に分布する後期末の土

器で、福島県相馬郡新地町の新地貝塚から出土した土器から名付けられたものです。今から約三千年前、交通手段が舟や徒歩しかなかった時代に、何を介してつながっていたのかは分かりませんが、遠方とのつながりがあったことに驚きと興味深いものを感じます。土器の一片からいかにしえの様子の一端を伺うことができ、改めて遺物を大切に扱うことの重要性を感じた整理作業でした。



【小型の浅鉢片と思われる新地式の土器片】